



佐賀県 弁護士会便り

第132号

R4/3/1
発行

法律相談のご案内

コロナ禍のいま、おひとりで悩みを抱えているあなたへ・・・

解雇や賃金未払いなどの労働問題、生活保護・多重債務などの生活問題に

弁護士が無料で相談に応じます

全国一斉・無料相談

暮らしとこころの相談会

- 消費者金融にたくさん借金をしている
- 借金を返済しているのに残高が減らない
- 夜遅くまで働いているのに残業代が出ない
- 派遣切りで、寮から出て行けと言われた
- 生活保護は受けられるの？
- お金を貸してくれる公的な機関は
- 窓口で生活保護の申請を受け付けてもらえない
- 勤め先で突然「明日から来なくていい」と言われた

解雇や賃金未払いなどの労働問題、生活保護・多重債務などの生活問題について弁護士が相談に応じます。お気軽にご相談ください。相談無料です。

事前予約制ですので、相談希望の方は下記電話番号にてご予約下さい。

コロナウイルスの状況により、事前予約制の電話相談を予定しております。

日 時 3月9日(水) 10:00~12:00、13:00~15:00

実施方法 電話相談

電話番号 TEL 0952 - 24 - 3411

※事前にお電話くださいますようお願いいたします。

主 催 日本弁護士連合会・弁護士会

共 催 日本司法支援センター（法テラス） 後 援 厚生労働省・総務省

交通事故専門無料相談

日 時 毎週火曜日（祝日は除く） 13:30~16:00

場 所 佐賀県弁護士会館 主 催 公益財団法人日弁連交通事故相談センター佐賀県支部

相談申込は弁護士会までお電話を（要予約） TEL 0952 - 24 - 3411